

臨時市議会報告

テラス沼田にトレーニングプラザ

6日に開催された臨時議会において、テラス沼田の7階に設置する「トレーニングプラザ」の設置及び管理に関する条例が可決されました。

条例の要旨は、指定管理者において運用することや市民が利用する場合の料金を1回540円とすることなどが規定されています。



台風などによる災害復旧費を可決



台風による倒木

平成30年度補正予算災害復旧費4,436万4千円を可決しました。内容は、8月の集中豪雨による堀廻町の農道法面崩壊の修復費用および利根町における台風21号、24号による道路への土砂崩れなどの修復費用です。

訴えの提起について

沼田市が市元臨時職員から損害賠償請求として前橋地方裁判所に訴えられていた裁判について、10月5日に第一審判決が言い渡されました。

その要旨については、被告（市）は、原告（元臨時職員）に対し、55,000円及び訴訟費用の70分の1を支払えというものです。

沼田市は、この判決に不服として市長の専決処分として、東京高等裁判所に控訴をしたので、議会の認定を求めるという議案が提案され、全会一致で認定しました。

沼田市議会が沼高生と意見交換会

5日沼田高校において、沼田市議会と沼高生との初めての意見交換会が行われました。

テーマは教育、町の活性化、環境・交通、防犯・防災、保健・福祉、人口・インバウンドの6項目で2年生徒と議員がテーマごとに6組に分かれ、それぞれ意見交換を行いました。

教育分野では、生徒から「今一番に取り組んでいることは？」との質問に、議員から「返さなくても良い給付型奨学金の実現に取り組んでいる」と返答したところ、他の生徒から「そのための財源はどのように考えているのか」など、鋭い質問が生徒側からつづきました。



意見交換会が行われた沼田高等学校

虹の里が内覧会



デイサービスルーム

11月1日から開所している特別養護老人ホーム「虹の里」の内覧会が先日行われました。

健康まつり・文化祭盛りだくさん！



柳町文化展



十王公園で開催されたくらしと健康まつり



高橋場町町民文化祭



東原新町文化展



沼田市民文化祭



桜町文化祭

2018年11月11日 No.901

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料